

採用活動にかかる行動指針

当行は、就職活動中の学生をはじめとするすべての求職者等（以下「求職者等」といいます。）の基本的な人権を尊重し、「公正な採用選考の基本」に基づき、公正かつ適切な採用活動を行います。

また、求職者等が安心して就職活動を行うことができる環境を確保するため、本指針を定め求職者等に対するハラスメントの防止に取り組んでまいります。

1. 役職員への周知・啓発

求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめとするハラスメントを行ってはならないことを明確に定め、採用活動に携わる役職員に対して必要な周知・啓発を行います。

2. 求職者等との連絡

求職者等との連絡は、当行が指定する電話、メールその他の連絡手段を利用します。

3. 面談・面接等の実施

求職者等との面談・面接、職員訪問その他採用活動に関する面談等は、当行施設内、大学・企業等の施設内、オンライン、その他第三者の目がある場所等、採用活動を行う場所として適切な環境で実施し、この場所以外での役職員による求職者等との個別面談等はい行いません。

4. 相談窓口の設置および相談への対応

求職者に対するハラスメントに関する相談窓口を以下のとおり設置します。

ご相談いただいた方や関係者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、ご相談いただいたことを理由として、採用選考その他の就職活動において不利益な取扱いを行うことはありません。

【採用活動に関するハラスメント相談窓口】

総務管理部 ハラスメント相談窓口

電話：054-353-5168

メール：jinji@shimizubank.jp

受付時間：平日 9:00～17:15